

議案第67号

特別区道の路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成24年 9 月 18 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

青戸六・七丁目地区街づくり事業により整備する道路を特別区道の路線として認定する必要があるため、本案を提出いたします。

特別区道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

路 線 名	起 点 終 点	幅 員、延 長 等
葛 9 7 2 号	葛飾区青戸六丁目330番1の一部から 葛飾区青戸六丁目563番地先まで	別紙図面表示 の と お り

葛飾区特別区道路線認定 略図

(青戸六丁目地内)

—— 特別区道路線

..... 水路

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛972号)

幅員 8.00メートル～18.57メートル

延長 91.14メートル

面積 1,015.43平方メートル

